**［ 支援要請の手続き ］**

**〔 支援要請や講師依頼をする場合には、以下の手順で行う 〕**

**(１)「地域を応援します」**

**【Ａ　社会教育団体、ボランティア団体等各種団体】**

**【Ｂ　市町教育委員会、公民館等社会教育・生涯学習施設】**

|  |
| --- |
| **【Ａ 各種団体】の場合****手続きは簡単！****まずはお電話を－２３－３４２２ょ**市町教育委員会生涯学習主管課下都賀教育事務所ふれあい学習課SFSUC095各種団体**支 援** |
| **【****Ｂ 市町教育委員会、公民館等】の場合****支 援**教育委員会公民館等下都賀教育事務所ふれあい学習課 |
| **【Ａ 各種団体】の場合**　**支援要請、講師依頼相談**☞　各種団体の担当者が市町教育委員会生涯学習主管課に情報提供、支援要請、講師依頼等について電話等により相談する。**支援要請、講師依頼(随時)**☞　市町教育委員会生涯学習主管課は、下都賀教育事務所ふれあい学習課あて、まずは電話で依頼する。 **TEL 0282-23-3422** 　　 　☞　支援日時、支援内容等について担当者と協議（電話相談等）する。**「地域を応援します」職員派遣依頼書（別紙様式２）の送付**☞　市町教育委員会生涯学習主管課は、下都賀教育事務所ふれあい学習課あて、講師派遣依頼を提出する。（市町教育委員会の講師派遣依頼書様式 可）**【Ｂ 市町教育委員会、公民館等】の場合**下都賀教育事務所ふれあい学習課**TEL ０２８２-２３-３４２２****支援要請、講師依頼相談** ☞　まずは電話で依頼する。 　　 　☞　支援日時、支援内容等について担当者と協議（電話相談等）する。　　 **「地域を応援します」職員派遣依頼書（別紙様式２）の送付**　　　　☞　あて先　下都賀教育事務所ふれあい学習課　 **FAX 0282-23-3502** ☞ 講師派遣依頼書様式は、下都賀教育事務所ホームページよりダウンロード可※公民館等社会教育・生涯学習施設は、依頼完了後、必要に応じて所管課に連絡を入れる。  |

**(２)その他**

　　◎ 支援活動に係る旅費等は、原則的には下都賀教育事務所が負担する。

 ◎ 支援活動については、夜間、土・日・祝日においても対応する。